

【概要版】

# 第5次 和泉市 地域福祉基本・活動計画

(令和6年度～令和10年度)

～ 誰もが主人公！一人ひとりが輝けるまち和泉 ～



令和7年(2025年)7月  
和泉市

## 地域福祉とは？

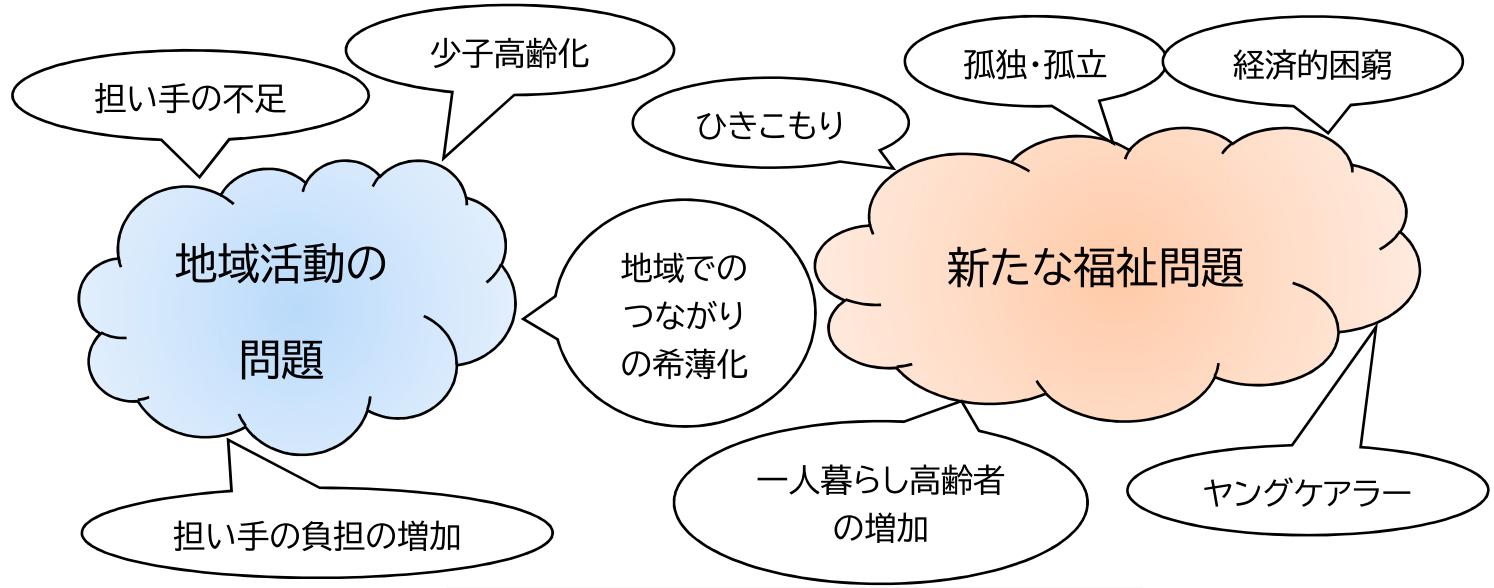
「地域福祉」＝誰もが自分らしく安心して暮らせる地域、みんなが生活をともに楽しむ地域を、市民や行政をはじめ、地域に関わるすべての人の力でつくりあげていくことです。



生活する上での「困りごと」「悩みごと」「気になること」を、公的サービスのみならず、地域の人たち同士の「助け合い」「ささえあい」で解決につなげていくのが、『地域福祉』の意義です。

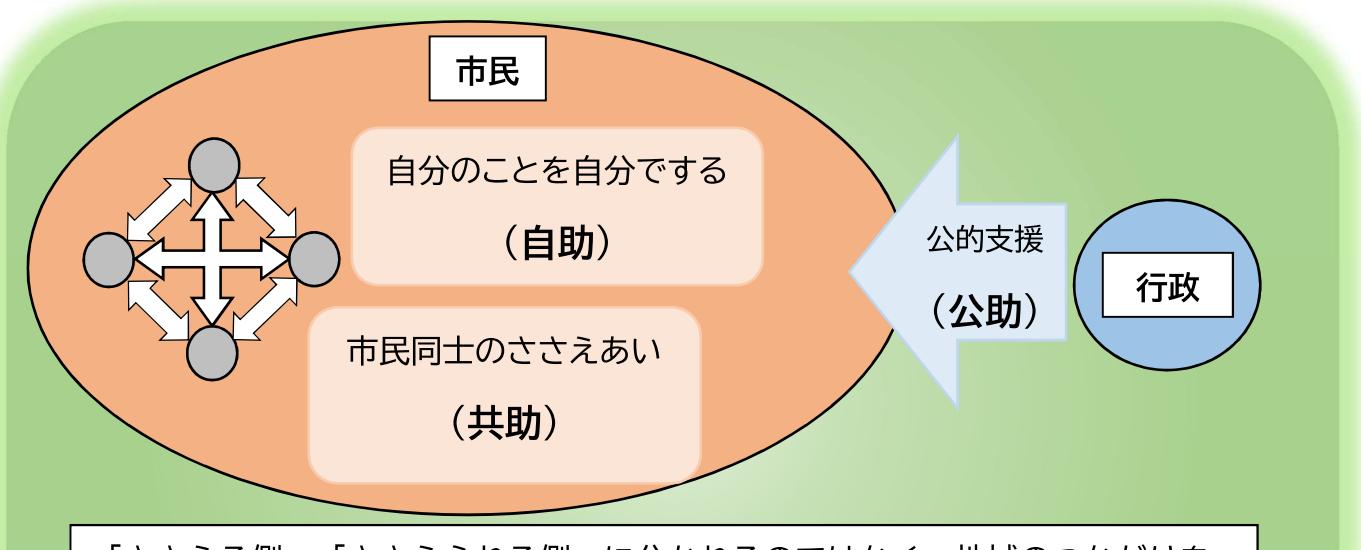
## 地域福祉の課題とめざす姿

### ●和泉市が抱える地域福祉の問題



地域福祉の問題解決を目指すには、公的支援  
(公助)と市民同士のささえあい(共助)が  
連動した切れ目のない支援体制の構築が必要

### ●和泉市がめざす地域福祉像



「ささえられる側」「ささえられる側」に分かれるのではなく、地域のつながりを  
大切にし、おたがいに助けあいながら、市民一人ひとりができる持ち寄り、誰もが役割を持つ

『地域共生社会』の実現に向け地域福祉を推進します。

## 第5次和泉市地域福祉基本・活動計画の概要

### ●和泉市の現状と課題設定

#### 和泉市の現状～統計資料から見た傾向～

- ・人口は引き続き減少しています。
- ・未満年者人口率は下がっていますが高齢化率は上がっています。
- ・地域(校区)により高齢化率の差が大きい。
- ・要支援・要介護の認定者数が年々増えています。

下記のとおり課題設定し、それに対応する『公助』の方針を定めました。

#### 課題 1. 包括的な相談・支援体制のさらなる充実

相談窓口の機能向上や相談支援に携わる専門職の資質向上を図り、分野にとらわれない柔軟な支援体制づくりを実施

#### 課題 2. 切れ目ない・こぼれない支援体制の構築

従前の制度のみでは対応困難な課題のある世帯の支援につなげられる仕組みを構築

#### 課題 3. 地域づくり・担い手づくり

ボランティア・NPOへの活動支援や、社会貢献活動に関心の高い企業・大学等団体にまで活動主体を広げ担い手・社会資源を拡充

#### 課題 4. 誰もが、自分らしく、安心して、楽しく暮らせるまちへ

医療・介護、障がい、子育て・教育、権利擁護、同和問題等人権課題、生活困窮、防災・防犯、生活環境、消費者問題、その他地域の暮らしの課題解決に取組む

#### 課題 5. 「わがごと、まるごと」の地域共生社会の実現のベースとなる機運、意識、体制、そして議論

多様な主体が役割を持ち、世代やテーマ・分野を超えてつながれるよう「自助、共助、公助」の相互の緊密な連携で地域共生社会を実現

それらを踏まえた地域福祉計画の目標は…

### ●計画の基本理念

## —誰もが主人公!一人ひとりが輝けるまち和泉—

自身や家族の努力(自助)では  
解決できない課題

友人・知人等身近な地域で活動  
する人たちがささえる(共助)

市社協、ボランティア、団体、  
法人、企業等による地域福祉  
活動(共助)

市社協等による共助をささえる  
ための共助

自助と共助に対する支援

自助と共助の仕組みをつくる施  
策の実施(公助)

地域に住む誰もがよりよい社会をつくる主役として活躍することができ、なおかつ地  
域に住む誰もが安心していきいきと暮らし続けられるまちづくりに取り組みます。

自助（市民一人ひとり）

共助（友人・知人・隣近所）

共助（地域 町会・自治会等）

共助（市社協・ボランティア・団体・  
法人・企業等）

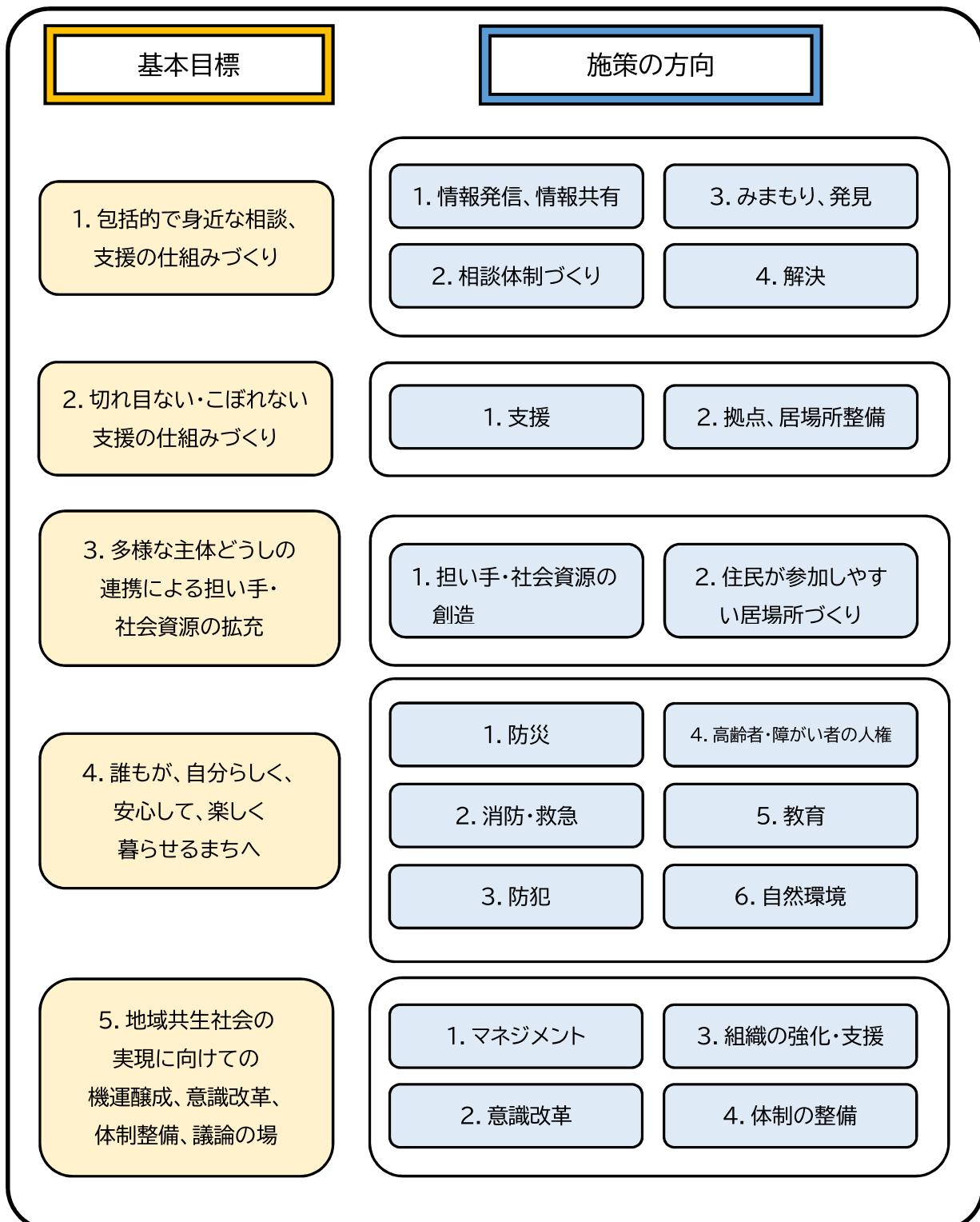
共助を支える共助（市社協 その他団体等）

公助（自助・共助をささえる公助を含む）（行政）

**ささえあいのケーキモデル**

## ●計画の基本目標、施策の方向

計画の基本目標と、それを実現するための施策の方向を以下のとおり定めました。



## ●計画の構成

「第5次和泉市地域福祉基本・活動計画」は、『地域福祉基本計画』と『地域福祉活動計画』の2本立てで構成しています。

### 第5次和泉市地域福祉基本・活動計画

#### 地域福祉基本計画

地域福祉に関する自助・共助・公助の「方針」（マスタープラン）と、『公助』および『自助・共助をささえる公助』の「行動計画」（アクションプラン）とを兼ねるもので、市が策定

#### 地域福祉活動計画

「地域福祉基本計画」に基づく『自助』『共助』を実現するための「行動計画」（アクションプラン）として、和泉市社会福祉協議会（以下、「市社協」）が策定

両計画を車の両輪として、市と市社協が協働して「地域福祉基本・活動計画」を推進します。

## ●計画の具体的な取り組み

### 基本目標1. 包括的で身近な相談、支援の仕組みづくり

施策の方向	具体的な取り組み
1. 情報発信、情報共有	①「地域福祉基本・活動計画」の情報発信・共有 ②地域活動情報の発信 ③つながり、自らの発信に関する広報、研修 ④多世代ささえあいの機運醸成
2. 相談体制づくり	①身近な地域の相談窓口の設置 ②身近な相談窓口の周知啓発 ③社会資源や相談窓口の「見える化」
3. 見守り、発見	①住民どうしの思いやりの環境づくり ②「みまもる眼」のポイント学習会
4. 解決	①各小学校区の「協議の場」の充実 ②小学校区別アクションプランの実現支援 ③地域福祉の財源確保

### 基本目標2. 切れ目ない・こぼれない支援の仕組みづくり

施策の方向	具体的な取り組み
1. 支援	①生活困窮者自立支援・就労支援 ②日常生活自立支援事業
2. 拠点、居場所整備	①拠点整備 ②誰もが参加できる居場所づくり

### 基本目標3. 多様な主体どうしの連携による担い手・社会資源の拡充

施策の方向	具体的な取り組み
1. 担い手・社会資源の創造	①「新しい公共」「創発の場」の開発と重層的支援(地域づくり) ②地域福祉活動の担い手づくり ③地域貢献連絡会の開催およびNPO、事業者、社会福祉法人の社会貢献活動と地域活動との融合 ④担い手講座の開催
2. 住民が参加しやすい居場所づくり	①地域福祉活動の負担感の軽減

#### 基本目標4. 誰もが、自分らしく、安心して、楽しく暮らせるまちへ

施策の方向	具体的な取り組み
1. 防災	①「避難行動要支援者支援体制」の構築支援 ②身近な地域での防災 ③福祉避難所の登録 ④災害ボランティアセンターの設置運営
2. 消防・救急	①街頭や公共施設での救命救急
3. 防犯	①「再犯防止推進計画」の推進
4. 高齢者・障がい者の人権	①「成年後見利用促進基本計画」の実施
5. 教育	①福祉と教育との連携 ②福祉学習プログラムの企画と実施
6. 自然環境	①環境意識の高揚にかかる啓発

#### 基本目標5. 地域共生社会の実現に向けての機運醸成、意識改革、体制整備、議論の場

施策の方向	具体的な取り組み
1. マネジメント	①「基本計画」(地域福祉基本・活動計画、その他の各基本計画)中心のマネジメント
2. 意識改革	①高齢者の日常生活支援 ②「自助、共助、公助」の連携 ③圏域 ④市職員の人材育成 ⑤機運の醸成、市民意識の涵養
3. 組織の強化、支援	①市行政組織 ②民生委員・児童委員、主任児童委員 ③市社協
4. 体制の整備	①「医療のまち」ブランド ②小学校区単位の協働・みまもり体制

## ●校区別アクションプラン

市内21小学校区別に、校区社協福祉協議会を中心として地域ごとの課題解決のため「協議の場」を活用し、令和6年度から令和10年度までの5年間の行動計画について検討しました。

校区名	活動テーマ
国府校区	小規模の防災訓練や啓発を通じて、 地域がつながり、挨拶できる関係を作っていく！
和気校区	自分から「困った」と言える、顔の見えるまちづくり
伯太校区	伯太校区のこれから、未来に向けて、 世代を超えて楽しくつながる！
池上校区	年代関係なくあいさつできるまち池上
黒鳥校区	スマイル黒鳥を目指して！
芦部校区	住んでよかった、住んでほしい芦部校区
北池田校区	つながり、見守り、支え合う北池田
南池田校区	若い世代の力も借りて、地域が協力しながら、 皆が主役の笑顔あふれる地域作りを目指す
緑ヶ丘校区	ゆるやかに見守りができ、 日常の生活を支えられる緑ヶ丘
北松尾校区	ささえあえる町北松尾
横山校区	老若男女がつどえる田舎まち横山
南横山校区	子どもまんなか健康長寿のまち南横山
幸校区	町会中心に住民自治の力をつける新しいまちづくり
信太校区	自分もみんなも大切にする 明るい幸せなまち 信太校区
鶴山台北校区	子どもから高齢者まで誰もが繋がれる地域づくり
鶴山台南校区	防災をテーマに皆がつながり、 安心安全なまちづくりを目指す
光明台南校区	ご近所同士のつながりがすべての原点
光明台北校区	あいさつ、ありがとう運動を通じ、地域の絆を高める
いぶき野校区	住み続けたい つながりがある 明るい豊かな街
青葉はつが野校区	青葉はつが野校区 新たな出発に向けて
南松尾はつが野校区	南松尾とはつが野が「知りあう・学ぶ、繋がる」

## ●計画の推進体制と進捗管理

### 1. 推進体制

以下の取組みを通して、計画の推進体制を構築します。

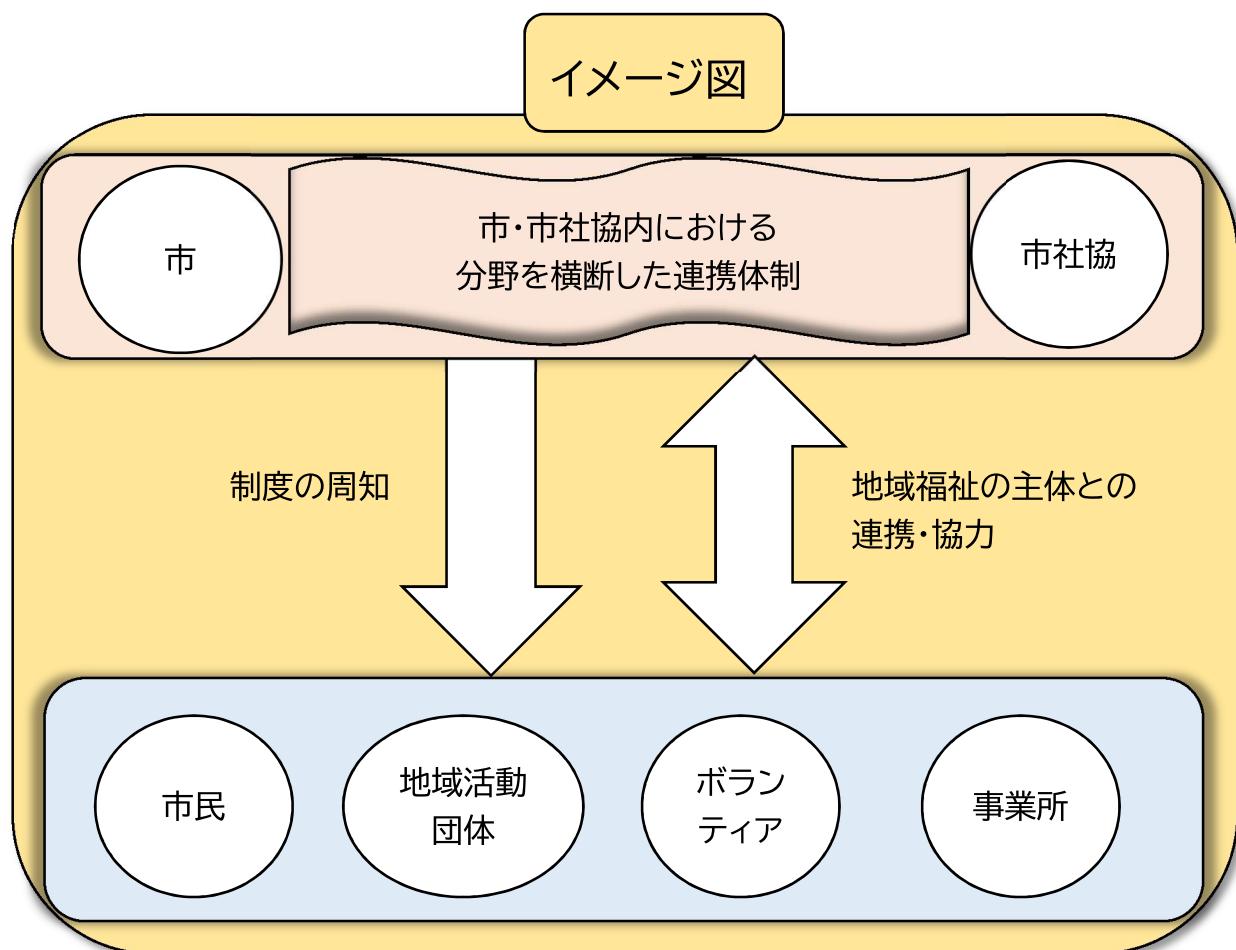
市民に対する制度や仕組みの周知

各基本目標に対する施策の取組み推進

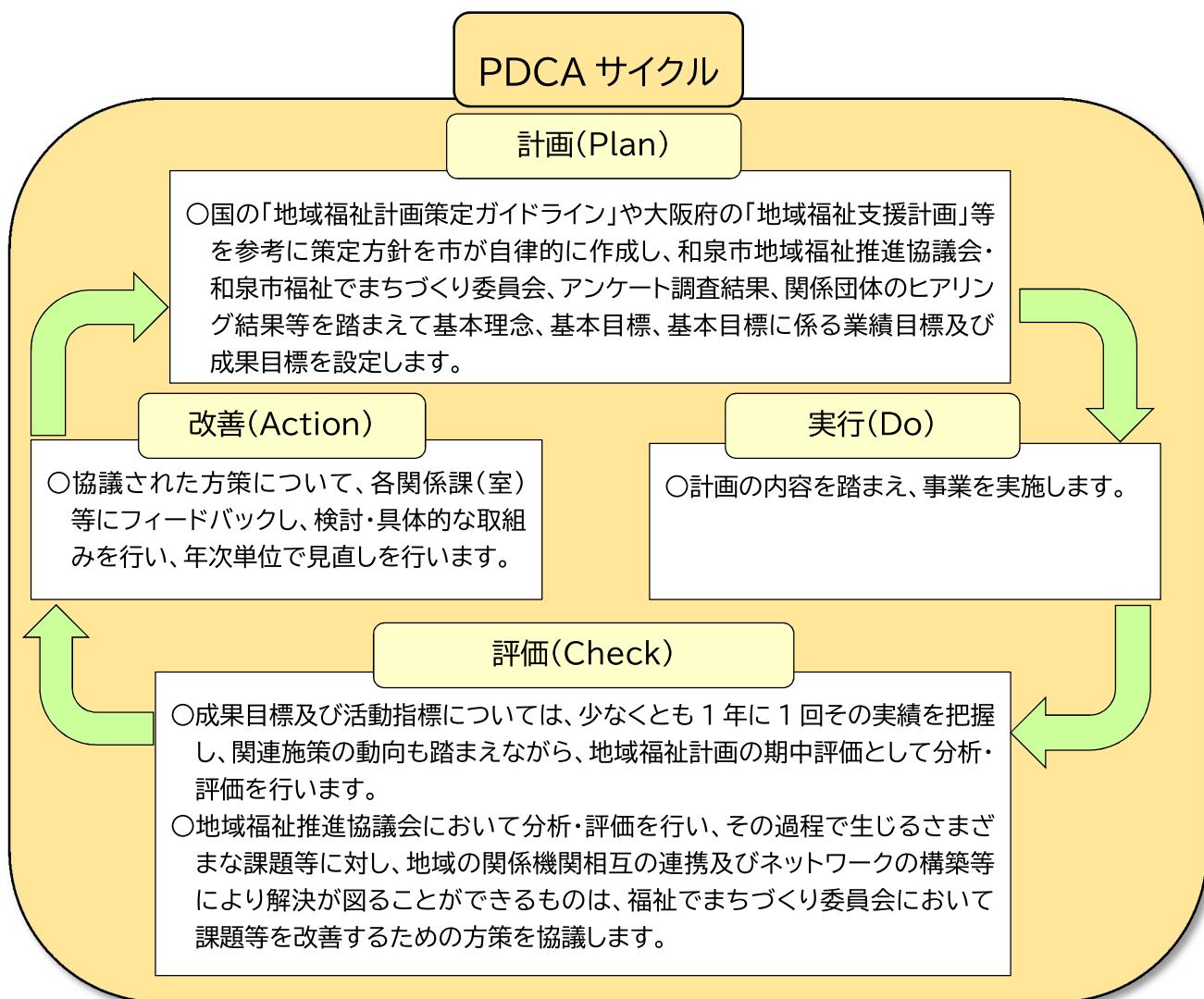
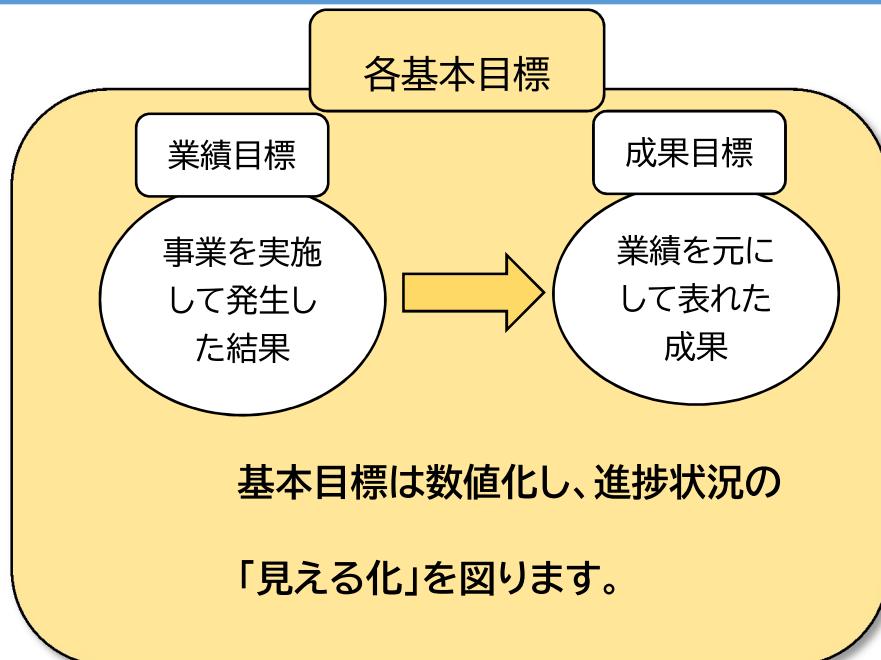
市及び市社協内における福祉に限定しない分野横断の連携体制

市民、地域活動団体、ボランティア、事業所など、地域にかかわるさまざまな主体と連携・協力し、多様な主体が一体となって地域福祉推進に取組むことができる体制づくり

イメージ図



## 2.進捗管理



第5次 和泉市地域福祉基本・活動計画 概要版  
【編集・発行・問い合わせ先】  
発 行／和泉市福祉部福祉総務課・和泉市社会福祉協議会

(連絡先)：和泉市福祉部福祉総務課  
〒594-8501  
大阪府和泉市府中町二丁目 7 番 5 号  
電話番号 0725-99-8126 FAX 番号 0725-45-9352

(連絡先)：社会福祉法人 和泉市社会福祉協議会  
〒594-0071  
大阪府和泉市府中町四丁目 20 番 4 号  
電話番号:0725-43-7513 FAX 番号:0725-41-3154